

行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	職業転換給付金制度	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和41年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長			
会計区分	一般会計及び労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-1-3 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第18条第1号から第6号、雇用対策法施行令第2条、雇用対策法施行規則第1条の4、同規則第2条から第6条、同令附則第2条及び雇用保険法第63条第1項第3号、雇用保険法施行規則第130条	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中高年齢者、障害者等の就職が困難な失業者及び国の施策等により離職を余儀なくされた離職者等に対し、これらの失業者の生活の安定を図りながら再就職の促進を図ることを目的として、各種の給付金を支給する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) 求職者に支給されるもの ① 就職促進手当(求職者の求職活動の促進とその生活の安定を図る給付金)、② 訓練手当(求職者の知識及び技能の習得を容易にするための給付金)、③ 広域求職活動費(広範囲の地域に渡る求職活動に要する費用に充てるための給付金)、④ 移転費(就職又は知識若しくは技能の習得をするための移転に要する費用に充てるための給付金)、⑤ 就業支度金(公共職業安定所の紹介により就職することを促進し、又は事業を開始することに要する費用に充てるための給付金) (2) 事業主に支給されるもの ① 職場適応訓練費(雇用保険受給資格者以外の求職者を作業環境に適応させる訓練を行うことを促進するための給付金)② 職場適応訓練委託費(雇用保険受給資格者を作業環境に適応させる訓練を行うことを促進するための委託費)、③ 特定求職者雇用開発助成金(就職が特に困難な者を雇い入れることを促進するための給付金) 注:(1)②及び(2)①は、都道府県実施事業 詳細は別紙参照						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	873	1,003	776	691	1,368
		補正予算	0	0	0	390	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	873	1,003	776	1,081	1,368
	執行額	454	407	430			
執行率(%)	54.2%	40.6%	52.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	職場適応訓練修了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合70%以上	成果実績	%	63%	75%	77%	(70%)
		達成度	%	90%	107%	110%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	197件(職場適応訓練実施後事業所への就職件数)	活動実績(当初見込み)	件	253	281	197【見込み】 (727)	- (602)
単位当たりコスト	591,660円 (円/就職決定件数)	算出根拠	単位あたりコスト = 平成22年度職場適応訓練実績額(116,557千円) / 就職決定件数(197件)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	給付金	691	1,368	東日本大震災に伴う激甚災害指定により対象者増加する見込み			
	計	691	1,368				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>成果目標等を踏まえながら、より効率的に事業実施が行えるよう改善を検討して育必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>職業転換給付金制度は、執行状況を予算要求に反映すること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>執行状況等を精査し、予算要求に反映。(▲104百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

※金額は平成22年度実績(見込み)

国

厚生労働省
401百万円

【予算示達】

都道府県労働局
286百万円

【資金交付】

A.都道府県
115百万円

【給付金支給】

【助成・委託(特別会計分)】

【給付金支給】

【委託費】

B. 求職者
就職促進手当
45,762人日・
270百万円

D. 事業主
特定求職者雇用開発
助成金
10人・3百万円

F. 求職者
訓練手当
96百万円

G. 事業主
職場適応訓練にかかる委
託費
19百万円

C. 求職者
移転費
179人・
11百万円

E. 事業主
職場適応訓練委託
費
88人月・2百万
円

一般分(原則6カ月以内) 1,507人月
短期分(原則2週間以内) 690人日

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

A.都道府県			E.事業主		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
負担金	職場適応訓練実施企業への委託費の支出(定額)	19	委託費	職場適応訓練費として定額の支給	2
負担金	職場適応訓練に係る訓練手当の求職者への支給	96			
計		115	計		2
B.求職者			F.求職者		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	就職促進手当として定額の支給	270	給付金	職場適応訓練の訓練手当(定額)	96
計		270	計		96
C.求職者			G.事業主		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	移転費として定額の支給	11	委託費	職場適応訓練費として定額の支給	19
計		11	計		19
D.求職者			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	特定求職者雇用開発助成金、賃金の定額助成	3			
計		3	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	41		
2	沖縄	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	28		
3	徳島	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	12		
4	福岡	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	7		
5	福島	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	6		
6	宮城	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	6		
7	奈良	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	5		
8	岐阜	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	5		
9	新潟	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	5		
10	島根	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	5		